

第2回八幡浜市男女共同参画計画検討委員会 議事要録

- 日 時 平成29年2月22日（水）13時30分～15時30分
- 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
- 出席委員 14名（1名欠席。1名代理出席）
- 議事次第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 第2次八幡浜市男女共同参画計画（素案）について
 - (2) その他
 - 3 閉会

1 省略

2 議題

(1) 第2次八幡浜市男女共同参画計画（素案）について

事務局説明

事務局より、一括して説明

質疑・意見内容

(会長) 計画は計画として、大きな枠組みをそこで示させていただいて、よりそれを補完する形で私たちの方から提言をしていくという形はどうかと思うのですが、この点についてご意見をいただけたらと思いたりますがいかがでしょうか。

(委員) 全体網羅的に計画としてよくまとまっていると思いますので、会長が言われるように、提言という形で我々の要望を市長さんに申し上げて反映させていただく、そういう形がいいのかなと私も考えております。

(会長) 他に反対のご意見とかある方はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会長) 特にないようでしたら、提言書を取りまとめるという方向で進めさせていただきます。もちろん意見をいただいた中で、計画の中に反映できるようところは随時修正していただくようにしていきたいと思っております。

それでは、具体的に、いろいろな課がやっている施策についてご意見をいただければと思います。今日、ご欠席の委員の方からご意見をいただいているということですので、事務局の方に言っていただけたらと思います。

(事務局) 本日欠席の委員から、意見を預かっていますので、ご報告します。

「現在は複数部署にまたがっている「ひとり親家庭」の手当、自立支援、育児関係の事務について、利用者の利便性を考慮したワンストップ体制の構築など庁内一元的な取り扱いができないか。また、それについて施策体系に盛り込むことができないか。」との意見をいただいております。

(会長) こういう形で具体的なことを出していただいたらそれを取りまとめさせていただきます。それから第3回の時に確認をしていただく形を取りたいと思います。今の「ひとり親家庭」の部分で、担当課の方からお願いします。

(副市長) ワンストップ的にサービスできるところをつくってはどうかということですが、来年度、4月1日から、まずは保育所・児童館・放課後児童クラブといった直接的なところから、子どもの貧困対策、母子家庭全般、学校教育課でやっている幼稚園の関係、市民課でやっている児童手当、災害時福祉手当といったもの持ってきて、ほぼワンストップ的に子育て関係ができる「子育て支援課」をつくろうということで、1階の玄関入ってすぐのところでは工事の準備をしているところです。

残るのが、子ども医療、未熟児医療の関係、乳児の全戸訪問、これらは本来の市民課と保健センターでやった方がいいのかなと、それ以外のところは大部分、子育て支援課でやっという体制をつくろうと思います。すぐ近くに市民課、社会福祉課もありますので、連携できる体制をとりたいと思っています。

そういうことで準備しておりますので、ご期待いただいて、またご意見

いただけたらそれを含めてやっていきたいと思います。

(会長) 今のに関連しまして、前回も子どもに関するお話がいくつかあったと思いますが、よかったらご意見いただけたら。

(委員) 病児保育の取組が始まっているということを知らなかったの、始まっているんですよと聞いて、ああよかったなというのが率直な感想です。でないと、病気になった時に、幼稚園、保育園のお母さん働いてください、旦那さんに助けてもらってくださいと言われても助けられない時もあるので。基盤があったらうれしいなと思ったので、それが進んでいるととても助かります。

(副市長) 病児保育、本当に必要だと思っていて、基本的には小児科の先生とのコミュニケーションが必要かなというのがあって。

よその市町では小児科の病院の中に市役所から委託されて、病児・病後児保育専門のスペースがあるというのがありますが、八幡浜の中ではそれが実現できそうにないので、市の方で工事をしてそういうスペースをつかって、保健師、保育士の専任をおいてみたいな感じでやっていきたい、小児科病院とすぐに連携ができる体制をとりたいと思っております。

今年1年間準備して、できるだけスピーディーにやっていきますので。

(会長) 環境を整えることで、よりいろいろな人が積極的に働くことに参入してくる、いままで隠れていた人が出てくるということもありますので、できるだけ早く進めていただけたらと思います。他にご意見はどうでしょうか。

(委員) 子育て支援課の設置はとても良いニュースです。当時、母子のことは愛媛県からの職員の方が市役所の1階に母子相談員として配置されていて、多く枝分かれした支援策については、専属的にその方が繋いでいらしたと思います。大変良く繋いでくださいました。八幡浜では相談員がおひとりの状況でしたから、途中で交代後に、支援途中の母子家庭のお母さん方から、うまく繋がられないという一時的な混乱を聞きました。たった一人な

ので、その方の技量・采配というか繋ぎによって支援を受けるサイドは影響を受けてしまっていたと思います。その意味で、行政でワンストップサービス体制を組織的に図るといふご予定を伺えたのは大変朗報でした。

病児保育ですが、母子家庭の場合、母子会から家庭支援員・ヘルパー派遣制度があり、子どもが軽度な病気の際利用したのですが、その際、制度利用はできるけれど、ヘルパーさんは自分で探してくださいの事でした。理由としては、松山程度の規模だと、病児保育として設備や人員を確保する事が叶うけれども、八幡浜はそもそも人口が少なく、利用需要が僅かで、母子になると更に少ない為、常態的な人員確保は無く、自分自身でサポーターを探せば利用可能との説明でした。八幡浜サイズに合った形・リサイズしたのも柔軟に考えた方がいいのかなと思いました。

あと、子どもなのですが、当時、大変助けられたのは、公というよりは学校で、特に保健の先生に助けていただきました。ひとり親家庭はバックアップが薄く、子どもに精神的な影響も出やすい事も事実なので、精神サポート面で深いノウハウやキャリアを持つ保健の先生からの助けは大変大きかったです。中学校、高校までがターゲットになると思うのですが、その辺、小さな子どもさんの環境に限らず、また精神面サポートと捉えるなら、保健の先生方が、子どもたちの状況を大変良く理解されて知識も豊富で対応ノウハウの積上げもあると思うのですが、その辺りからの情報収集や連携をどういふふうにご予定なのかは、是非知りたいと思います。

(副市長) 病児・病後児保育につきましては、八幡浜のサイズに合ったということで、お話のとおりかなと思います。

中学、高校までの支援体制というのは、私が答えるというより皆さんのご意見をいただけたらという気がします。

(市民福祉部長) 現在、八幡浜市では病児・病後児保育の準備をしております、各市の状況も調査いたしました。その中で、この事業自体は不採算といえますか、経営的には赤字と。大きい松山であってもどこの市であっても、これ自体が採算のとれるものではないと。ただ、重要な事業だから

何とかこの市町も取り組んでいるというのが実情のようです。ですから八幡浜市においても採算ベースからすると厳しいということで、これは施策としてやっていくというのが現状であります。

(会長) ファミリーサポートもないんですね。それもやはり採算上、難しいということでしょうか。八幡浜の規模ということで、なかなか市の方の財政もあるとは思いますが。

(社会福祉課) ファミリーサポート事業というのは、預ける人と預けられる人のマッチングでやっている事業なのですが、今のところ、いろいろなところに視察に行こうかなという段階でして、まだ計画までもいってない状況です。

(会長) 今後の10年間の中で、また検討していただけたらと思います。

(委員) ひとり親家庭の子どもさんに対する支援ということで、養護の先生のバックアップが非常によかったということですが、高校にあがった時に、中学と高校の連携というか、体制ということでしょうか。

(委員) ひとり親家庭は不安も多い家庭ですので保健の先生には随分お世話になったのですが、どのような背景を持つ子どもたちにも、公平に子どもたちが安心して学べる環境を市が提供していこうという際には、現状把握が必要で、子どもたちへの精神的な支援も切り離せない事と考えます。経験では、保健の先生には継続して大変良いフォローをいただきましたので、子どもたちの精神面サポートをどのように行っているかの実体験を先生方から聞いて、活かしていくということが必要なんじゃないかなと思っています。

(委員) 私の経験からなのですが、養護の先生は非常に熱心な先生方が多くて、小中学校などは、養護の先生が別に研修の機会をもって、そういう事例を研究しておられる方が多いんです。私が経験した中で、性的な問題で高校

に行ってからそういう支援が必要な子どもさんがいた場合は、養護の先生が1番の窓口になって、高校の養護の先生と連絡を取り合って、そしてその子の立ち直りというか、保護をよくしていらっしやいました。高校の方は県立になりますし組織は別なのですけれど、非常に連携よく取って、子どもの成長にあわせて高校を卒業するまで見守ることをしておられるケースを私は何回か見たことがあります。ただ、組織的にどのようにされているかということになると、そこまでは分かりません。

(委員) 議論する時に、現場の、親ではなくて子どもサイドを知るのがまず一歩となると思うのですが。小さいお子さんの支援というのは進んでいるのだけれど、子育て支援課の設立にあっては、もう既に積み上がっている素晴らしい先生方のしくみというのを、そこから吸い上げて、どういうふうに子どもたちを健全に、子どもと学校にパスしていくのかというしくみも考えていただけたらいいのかなと感じました。

(会長) すぐには難しいかもしれないですけど、高校になると組織というか教育委員会そのものも違ってきたりとかあつたりしますので、やはり県とも連携していくのが大事かなと思いました。

(委員) 私はこの近辺の高校を回ってデートDV防止出前講座というのを行ってきます。高校生の子どもたちにDVDを見せて、こういうことがDVだよという説明をする時に、ほとんどの子どもが、DVというのは殴る蹴るの暴力だけだと思っていたと。その怒鳴るとかいろいろな差別的なことを言ったりする精神的な暴力と、お金をせびったり、お金を渡さないで金銭的な暴力と、性的暴力と。それを説明した時に、ほとんどの人が身体的な暴力だけしか思い浮かばなかったと。だから、例えば、自分の好みの髪型にせよと言った時にそういうのもDVに繋がると。

高校生はデートDVということで勉強するのですが、大人の私たちも学習する機会がないとDVというと殴る蹴るだけと。お金、生活費を渡さないこともそういうことに繋がる、そういう精神的なものとか他のものもあるんだということを学習する機会がないかなと。一般企業においてもそう

いう学習の機会、公民館でもさらに啓発する学習会の充実を心がけていきたいなというふうに思います。

それから、女性の人権ホットラインというのがあって、電話相談をするのですけれども、女性からDV等で別れたいけれどもそれを旦那さんに悟られるとさらに怖いからどういうふうにしたらよいだろうかとかあって、後日ここに来てくださいという相談をすると、ほとんどお見えになりません。本当にDVを受けておられる方は、市役所に来た時に、誰かに見られて、ご主人なり、奥さんなりに漏れるんじゃないかという不安もあるのかなど。電話なら相談できるけれども、対面で相談するのは、自分がその立場でも行きにくいなど。

そこら辺の秘密の保護というか、行きやすいというか、安心して相談できる体制をどのようにしていただけるのか。そういう安心して相談できる体制の充実を、具体的にあったらお願いしたいなと思います。

(社会福祉課) 相談は、実際に来られるというのはあまりなくて、電話相談は何件か聞いたことがあります。市の方だけにかかわらず、県の愛媛県総合福祉支援センター、児童相談所と婦人相談所が一緒になったのですが、そこに相談があって、そこから回ってくるケースもあります。それに伴って、大人の方のDVがあった場合に、そこで見ている子どもたちが、こんどは面前DVということで、子どもの虐待にかかわってくるので、そこから児童相談所の方が関わって行って、児童虐待の協議会にかかってくるケースが、児童虐待の面前DVというのが最近少しずつ増えてきているように思います。

来られた時には、社会福祉課の方に相談室が2部屋あるので、そこで見えないようにしたり、時間を合せて家庭訪問をしたりとかしています。児童相談所の方と一緒にいたり、警察の方に教えてもらったりとかいうのもありますね。面前DVというのはどうしても警察の方が入ってくるので、何日にあったよというのは警察の方から役所と児童相談所の方に報告があってそこから動くようにはなりません。

(会長) 大学でも相談件数がすごく増えてきているんですね。先ほどおっしゃっ

たとおり、安心して行ける、あるいは電話でもというのがあれば、増えるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺りどういう状況で相談が推移しているのですか。

(社会福祉課) 推移の数は持ってきてはいないのですが、相談員から聞いた報告で、増えているなというのはありますね。

(会長) これからも安心して相談できる体制というのを充実させていただいたらいいと思います。

もう一つ、先ほどの話にあった、DVの方も啓発というか、一般の企業に対する啓発なんかはこれからされようとしているのでしょうか。

(社会福祉課) 言われたとおり啓発などはこれからの課題だと思っております。

(委員) 前回は出ましたが、一時保育、他所からの里帰りとか、里帰り出産の時とかに利用される方が多いと思うし、急に親の介護であったりとか通院支援とかいう形で、どうしても急に預けたいなという環境の中で一時保育というものがあると思うのですけれども、普通4時までですよ、保育所。

ようするに一時保育をお願いしても4時に誰かが迎えに行かなければならないという今の環境の中で、4時に仕事に迎えに行けないという方がいるんですね。これを例えば、5時までとか5時半までとか延長をしてほしいという要望があがったりしているのですけれども、できないですかね。

(社会福祉課) 里帰り先のご家族のおじいちゃん、おばあちゃんが仕事をされていて5時、6時という方に関しては、通常の保育の方で、産前産後の里帰り出産という形で受けております。

(委員) それはお願いをすればできるということですか？

(社会福祉課) はい。ただ、住民票のある市とか区とかを通して、本人さんが住まれている、松山だったら松山市役所の方に、里帰り出産しますので保育

所の入所をということで、そこで申請してもらって八幡浜市に連絡があるという形にはなりません。

(委員) 素朴な質問ですが、延長を望まれるのは、その原因が送迎にはないのでしょうか？実のところ、送迎に絞れば、ワーカーは皆、ちょうどその時間に行けない事情の時があって一様に実際の苦労があると思っています。

(委員) 一時保育で預けたい、でもお迎えに4時に行かないといけない。

(委員) だったら、問題は少しかわってきて、制度的に4時までであっても、送迎のバックアップがあれば良いという事になるのでは？

(委員) それをお願いするところはあるのですか？

(社会福祉課) それがファミリーサポートだと思います。

(委員) 八幡浜ではできないですね。

(委員) 今、社会的にも引きこもりという問題があると思いますが、それに対する今の八幡浜市の支援体制というのは特別なものがあるのか、もしくは引きこもりの実態調査みたいなものをされているのかどうかということだけ教えていただきたい。

(保健センター) 平成26年度から引きこもり等で医療機関受診が困難な方で専門医による相談が必要な方に対して、精神科医師と保健師による保健相談や家庭訪問を実施しております。平成26年度では相談者は1人であったのですが、精神科の医師と成人保健係の保健師2人で対応しております。

(委員) 県でバックアップ体制をとられていると思うのですが、社会復帰につながるセミナーなどが年に何回かあると思うのですが、そういうセミナーがあること自体も八幡浜に住んでいると情報が届かないのが現状だと

思います。

一旦就職したところから戻ってきて、次の仕事を探している子どもさんが私の知る限りでもまあまあいる、1年経っても再就職できていないお子さんもちらほらとおられますので、親御さんは相当悩まれている。何かその子に対する接し方一つにしても学ぶ機会がないのかなと私も思うことがあったので、質問してみました。今は、県の支援に頼るだけということですかね。

(委員) ターゲットを子どもに絞るなら登校困難な状況は、子どもの養育については切り離せないと思います。男女共同参画の議場ですから、子どもに用意されている教育機関、小学校、中学校、高校に安心して公平に就学できる体制については議論が必要かと思います。

DVの相談はコンスタントに入ってきますが、そういう時にどうするかというと、以前は前任の母子相談員さんに繋いでいました。現在相談を受けた際には、母子会とか警察とか学校の先生に相談する事をアドバイスしています。そもそもどこに相談していいか分からない様子で、けれども、市は敷居が高くてできない、知っている人がいると嫌だとかそういうのがあると聞きます。

登校困難も同じだと思います。相談できる人も限られるし、制度もどうあるのか分からない、市の方もそれを展望して、子育て支援課を設立されるのだと思いますので、子育て支援課のアナウンス、広報をどんどんしていく必要があると思います。

確か、弁護士の無料相談を受けられる仕組みもあるんですよね。それらもアナウンスしてもらったり、保健室の先生からノウハウの情報収集と繋ぎをしていただいたり、ファミリーサポートの予定が後ろになっていますけれど、ぐっと前に出して先にやっていかないといけないのではないかなとも思うので、繋ぐという意味で。お知恵を拝借しながら、そうすることで全体が回るのではないかと思います。

(委員) 病児保育でも定員を少なめに設定されると思うのですけれど、インフルエンザになる時はかなり的人数がなるわけで、その時に皆が入れるかとい

ったら入れない、となるとそれ以外のサポートを考えておかないと結局難しいのではないかなと思ったので、地域の方の力を借りるとするのは非常に重要なのかなと思っています。

(副会長) 登校拒否の児童のサポート役をさせていただいた時に、市役所のここにありますよとか言っても、どこにどんなものがあるか分からないのよと言う人も多いです。ですから、地域力といいますか、そういう人たちの大事さを思い知らされました。地域の中でサポートしてあげるようなそういう体制づくりもしていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

(会長) 地域の中で、温かい人がいて、きちんとサポートをして迎えてあげるとするのは、地域の魅力アップのためにも必要なことなんだと思います。ファミリーサポートというのは地域の方々が、そういう個別の細かなところにも対応していける柔軟性というのが出てくるんじゃないかなと思うので、考えていただけたらなと思います。

もう一つ、先ほどから出ている、市単独でやるということが難しいことがたくさんあると思うのですけれども、県の事業もいろいろな形で進んでいますから、そういったものがきちんと届くようなPRの体制というか、それがすごく必要なんじゃないかなと思います。

(委員) 防災の女性の参加のところ危機管理に関して、市役所内において、講習を受けて資格を取得してという防災士のプロセスがあったと思いますが、市役所内での女性の有資格者の拡充とかは計画されていますか？

(総務企画部長) 先日、女性防災会議ということで、女性の方に集まっていたいて、何か災害があった時には、女性の目線というのがあるだろうなというような、その中で自分に何ができるのだろうかという高い意識を女性も持っていていただいているのが実情であります。

今後もこういった女性防災会議みたいなものをどんどん続けていって、話を深めていきながら、女性も防災の意識を高めていただければありがた

いかなと思います。

(委員) 防災も基礎的な知識とかスキルがあっといういろいろなことができるわけで、市役所の方で率先して女性防災士の資格を取られていますというのがあると、企業にとっては励みになるかなと。モデルケースに。

(総務企画部長) 女性だからというわけではないのですが、防災士を取られるために支援、補助はしておりますので、そういうものを活用いただいて、地域の中で、積極的に女性も防災士を取りにいきましょうというような盛り上がりができるばいいかなと思います。

経費は市で補助しておりますので、それを活用していただいたらと思います。

(委員) 課長級、責任者級のところに女性がいない、ここは本当に問題で、数値目標の中でもここは力を入れていただきたいなというところでは。

あと、男性職員の育児休業取得率も0%、取られるとすると第1号になるのであれば、是非、市役所がそういう方をバックアップ支援することが、この会議の一つの成果になるんじゃないかなというふうに思います。

病児・病後児保育のところに関しては、大洲は先んじてやられていて、亀井小児科さんであると伺ってまして、八幡浜と大洲の連携で何かとれるのであればとれるような仕組みがあるとありがたいかなと思いました。

(副市長) 市の職員では女性課長が1名、今います。

亀井小児科との連携はなかなか大変ではありますが、可能かどうか考えてみたいと思います。先ほどお話しした、八幡浜市で病児・病後児保育ができるのは、平成31年度からという話、これは建物を建てるとか、内装かの準備がいりますので、そこに時間がかかるということですが、できるだけ前倒しでやっていきたいと思います。

あともう一つ、男性の育休ですね。

(事務局) 実際にそういった環境を整えば、自分もまだ子どもが小さいので、取

ればいいかなと思っているのですけれども、仕事に支障が出るだとか、そういったいろいろな背景等もございまして、職場に迷惑がかかるんじゃないとか、そういった考えが先行して、他の職員もそういったことになかなか取りづらいうようなことになっているのではないかなと思います。

十分に職員数がいれば、そういったことも気兼ねなく取得できるような環境になるんじゃないかと思うのですけれども。なかなか難しいのが現状だと、理事者も苦慮しているところじゃないかなと考えております。

(委員) 何らかの施策は打っていただかないと、サポートするためにどう補填していくのかを含めた上で、育児休暇をどう取りやすくするのかということだと思いますので、ご検討ください。

あと、昨年、社会福祉課さん主導で、魚市場の方で、子育てワークショップというのを開催されました。2時間ほどの会議だったのですけれども、様々な実際に子育てされている方の女性の意見があつたので、結果としてすごくいい会になったのではないかなと思います。市の方が、保育士さんが子どもを見るから会議に出てくださいという設えって、なかなか我々がしたいなと思っても、難しい側面があるので。

あれはすごくいい会議だったと思うので、是非、会議は定期開催していただきたいなと思っています。

(会長) 男性の育休の話で、やはり育休とりましようだけでは無理です。無理なので、働き方改革とか、育休をとって人手が少なくなるところで、部局の中でどう考えていくかということをやっていかなければいけない、そういう体制をつくっていかねばならない。是非トライをしてみたい。

働き方をもう一度検討する、そこを含めて育休を推進していかないとなかなか難しいと思いますので。モデルとしてPRしていただけたらと思います。

(副市長) 県が、ひめボス、全国的にはイクボス宣言ですけれども、まずは上司

がそのことを理解しないといけない。市役所も人が足りない、とてもタイトな中でみんな仕事をしているので、特に若い人なんかは、割と忙しくしている人が多くて、そのような中で、男性職員が一人抜けると大変という状況をどの課も抱えている。

そういうところを上司の理解を得ながら、せめて1年、2年じゃなくても、何週間とか1カ月とか、そういうレベルでの育休がとれる体制になればいいのかなと。まずは、そこから目指してやっていきたい、啓発していきたいと思います。

(委員) 私の会社は女性登用も割合先を走っていて、管理職、半分以上が女性管理職なんですね。つまり、意思決定の場に既に女性がのっているんで、女性の意見が反映し易い環境があって、短期でも、男性も育休をとるのが普通になると会社もそれを見越して、スキルのあるスタッフを整えとか。そうした環境の中で、業務を区切らず柔軟に回す自由度が自然に必要ですが、市ではなかなか困難なこともあるかと思いますし、私も、割合ハードに仕事をしているので、休めないという気持ちもよく分かります。休むのはいいけど休んだらどうなるんだろうという不安もあるのも承知するんですけど、ハードルを下げて、短い、2週間とか3週間とか、その辺の目標から、小さいところから市にはトライしていただきたいと願います。

私たち市民は、市とか県とか見上げながら仕事をしているので、実際、男女がともに…との記載が資料のどこかにありましたけれども、それが市全体への浸透・推進に大変役立つのではないかと思います。

(委員) 育休の話に関連するのですが、上司の問題であったり、職場の雰囲気であったり、非常に大きいと思うんですよね。それで、県がひめボス宣言を、八幡浜市も一緒に宣言されるということなので、これは宣言しただけでは何も前に進まないんで、何を具体的にやっていくかというところをしっかりと詰めていかないといけない。例えば、私の会社であれば、セミナーを開催して、働き方を変えていかなければならないということで、その辺の知恵も貸していただいたりしていますので、そういう取組も非常に重要なと思います。

つまり、どこの会社も同じく、人は足りていないと思うんですよね。その中でどうしていくかという、業務を効率化していかざるをえない。そのノウハウというのを結構持たれている方がいらっしゃいますので、そういう方のお知恵をお借りしていく必要があるのかなと思います。

これは、一企業がすればいい、市役所がやればいいという問題じゃなくて、地域でやらなければ、地域で取り組めたらいいなあと私は思います。

(副会長) やはり女性は気づきが多いですので、地域の方でリーダーになってもらうのは、女性の力も大分あると思いますので、この中に若い人たちがどんどん、女性議員も出ていただきたいなど、そのところもお願いしたいなと思います。

(委員) 今、女性のリーダーになっていただきたいと言われましたよね。やりたくない人を無理にその場に引っ張り出すというやり方もどうなのかなと。どう思われますか。

(副会長) 主人を説得して、主人の方から、まあ1年か2年してみたらと言われて出て行きました。出てみたら、誰でもできるんですね。そしたら友達が広くなって、自分がこうだと思っていたことが反対だったりして、家庭の中が非常に明るくなりました。旦那さんの理解もするようになりましたし、子どもが大きくなって反抗期になった時も、自分のところだけではないな、ここの家庭もそうなんだなと、そういう時に登校拒否のお子さんを持っていらっしゃる方や、少し登校拒否が始まりそうな方の支援をお願いしますと行政の方から言われまして、ずっと入れました。嫌じゃ嫌じゃということも多分良くなると思います。そこは旦那さん次第だと思います。

(委員) 僕は好きにやれよと言っているんですけどね。無理にやれよとは言えませんし。嫁さんの考え方がかわるのを待ってみます。

(委員) 私も参画は初めてなんですけれども、私たちの子どもの頃、学校の先生とも密着した形で、相当怒られもしたけれども、今でも懐かしく思うんで

すよ。学校の先生も暴力の問題とか子どもに対していろいろありますから、親も、今の若い人たちもやかましすぎるのではないかと思うのです。

子どもも何となく萎縮した感じで、今の子どもは。私たちの子どもの頃は、いろいろ悪さをして、近所の人に、地域の人にいろいろ怒られもしたんです。親に怒られるより、それが効いたと思うのです。

今の教育問題、親と子と先生との隔たりといいますか、そういうものを非常に感じるんですよ。市や国の問題でもあるけれども、法の関係も取り上げすぎて、今の子どもたちはつまらないなと感じがしているのです。

(委員) さっきのいじめとか不登校の問題で、学校には通うのは嫌だけれども、学校に関係なくここで学べば、フリースクールみたいなところは、八幡浜市ではあるのか、ないのかが。学校までは登校できないけれども、そこに行ったら出席扱いにしてもらえとか、そういうものがあると、ずっと学校に行っていないから出席日数が足りなくて進学が難しいとか、そういう問題も少しずつ緩和できて、そこに行っていれば安心だというところがあればよいのかなと思いました。

あと、小学校の子どもがいるのですが、学校では地域の皆さんに挨拶しなさいと言われ挨拶をするのですが、どれが地域の皆さんか分からなくて、不審者でも挨拶してしまう、最近の子どもが地域の方との関わりというか距離感に萎縮しているというのが、分かったような気がします。

(委員) 子どもさんに出会った時に、私から「こんにちは」と言うと、向こうは黙ってずっと不審者だと思って見られて。暗いところだったので、不審に思われたのかなという気がしたのですが、経験があるんです、そういうことが。

(委員) 幼稚園の子どもがいるのですが、年長さんになったら教育支援室で就学に向けての相談が夏にあると、小学校でもらう教育支援室のお便りに何日に相談日があります、なるべく就学されているお子さん限定と書いてあるのですが、それをなくしてもらって就学しなくても時々、あと保健センターでも発達に不安がある子どもの相談はしていただくのですけれども。

まだ幼稚園なので就学はしていないのですが、こういう不安に思うことがさっとできたら楽かなと思いました。

(副市長) 保健センターは保健センターでやっているんですかね？

(保健センター) 教育支援室と連携しながらやっております、主に就学後の支援をされている窓口が支援室であって、保健センターの方も発達支援センターの臨床心理士さんとか、言語療法士さんとか、年に12回、併せて相談できるようにはなっているんですよ。来年度もする予定です。

あとは適宜、発達検査とか、幼稚園と一緒に様子を見に行ってくださいとかいうところで一緒に関わらせてもらったり、発達検査が必要であったら巡回児童相談という児童相談所が巡回に来ている分で利用したりとかで対応をしているところです。

(委員) 私も他所から嫁いできたもので、実際に子どもを見てもらう人もいなくて、ある程度、一段落、子どもが幼稚園に行き出してから少しずつ仕事をしていったという状況です。幼稚園とかに入ってやっと、友達等できて、子どもを預けれる、ちょっと見てという環境ができて、仕事ができるようになったという状況ですね。

そういう状況もあったので、女性も男性も働けるという環境に置けるといふか、安心して働ける、安心して子どもが健やかに育つという当たり前のことですけれども、それを皆さん、一生懸命やられているのを公民館でも見て、少しでもお手伝いできたらという形で、土曜日、学校が休みの時に、公民館で子どもたちと月に1回程度ですけれども、交流会という形で公民館に足を運んでいただくという活動を少しはしております。

たった半日ですけれども、子どもたちと地域の方と交流できるのは、見ている、子どもたちも楽しみにしていて、すごくいいことだなと思うので、もっともっと地域と子どもたち、そして地域の人達に公民館に来ていただけるような公民館活動にしたいなと思います。

仕事に関しては、男女、フルに仕事をするとすると、子どもたちが学校から帰ってからの様子が気になると思うので、一番今困っている意見を吸

い上げられる窓口とか、もっといろいろな話し合いができるところや機会がたくさんあったら。

意見を反映できる、意見を言える、すばやく対応できる、なかなか難しいと思うのですけれども、体制づくりというか、そういうのが大事なのかなと思います。

(社会福祉課長) 子育ての意見をお伺いする場所として、今年度から、子育て応援ポストというものを主だったところに設置させていただいております。いろいろな意見をいただいております、すぐできるものはそういう形で対応させていただいているものもありますし、今後の課題として積み重ねていくものもあります。同じ目的で、市のHP、ウェブでもご要望を承る場所を、匿名性のある形で受け付けております。

秋の夜長のワークショップでいろいろな形でご意見をいただきました。役所生活をしている者としても、ああいった場での意見交流は初めてでしたし、いい場だったなと思っております。今後も続けていけたらなと思っております。

(委員) フリースクールというのはあるだろうかというお問い合わせがあったのですが、八幡浜市にはないんです。しかし、大洲市の青少年交流の家にフリースクールがありまして、八幡浜市と大洲市、あるいは内子町とか、その近隣の学校に行きにくい子どもさんがそこに行って、そして状況にもよるのですけれども、出席日数として数えられて、無事に中学校を卒業されたとか、その中で交流活動をしたとかいう例はあります。

私1月に由布市の方にフリースクールとか、教育支援室の関係で出張させてもらいました時に、当市と同じくらいの規模の市なのですが、フリースクールというのがありまして、それは民家、一軒の民家を借りて、そこに学校に行きにくい子どもたちが勉強をしておりました。指導をしておられる方は女性が多いのですが、女性の視点で、所謂、普通の家で、民家の座敷の中に机があってそこで勉強したりとか、そういう形で勉強しているのですが、その先生が言われるのには、やはり、学校との接点が必要ということ、ちょっと離れた所で、人もあまり通らない、車も通らない、

そんなところだけで勉強させてはいけないので、月に1回ずつ学校に連れていっている、そして保健室で過ごさせたりとか、学校の行事に参加させたりとかいう形で、社会性を養っているというお話でした。

八幡浜市でもフリースクールではありませんけれども、各学校の保健室が、所謂、民家というか、そういう別室みたいな感覚で、学校に行きにくい子ども達も登校時間をずらして行って勉強したり、そして文化祭とか運動会とかも遠くの方から見学したりとか、少しずつ耐性をつけて社会に出させていくというような取組を市全体でやっておりますので、何か心配なことがあったら、先生に相談されたらいいと思います。先ほど言われた教育支援室の方でも、就学前に堪能な先生とか、臨床心理士さんとかたくさんいらっしゃいますから、気軽に、保内町の教育支援室に足を運ばれて相談されたら、それこそコーディネーターのように繋いでいただけますので、いいご相談ができるのではないかなと思います。

(委員) 商工団体の方からとしましては、33の項目ないし35の項目にワークシェアリングの推進あるいは支援といった項目を入れることができないかご検討をお願いします。雇用主サイドから考えますと、女性を働きやすくするためには、ワークシェアリングの考え方を導入して、行政の方に推進していただくあるいは何らかの支援制度を設けるといったことをご検討いただくことが目的にかなうんじゃないかなという意味です。ここに記載される余地はないのかなという提案です。

(会長) 多様な働き方への意識啓発というところに、ワークシェアリングの推進を。この件について、他の方、何かご意見がある方はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会長) 是非、入れていくような形でいただければと思います。

(会長) 先ほど子育ての話が中心だったかなと思いますけれども、愛媛大学で教えている時に学生からの声を聞くことがあって、子どもが小さいうちに共働きで働くということに男性も女性も、子育てに対する不安があって、そ

れは制度が整っているとかいうわけではなくて、ちゃんと手をかけないと子どもがきちんと育たないのではないかという不安なんですね。

そういう意味では、もちろん家庭にいるという選択肢はあるんでしょうし、家庭から出て働くという時にも、いろいろなことが相談できるという形をとっていけるということがすごく大事なのかなと思いました。どこに相談に行ったらいいのか見えにくいという部分が今まではあったというのがありましたけれど、子育て応援ポストのようなものも設置したり、こういうことが皆に伝わっていくような形で是非進めていってもらえればと思います。

次回会議のところで、今、いろいろといただいたご意見を事務局で取りまとめいただいて、提言書という形それをまたお出ししますので、それについてまたご意見をいただくということで、第3回をしたいと思っております。そういう風に進めさせていただいたらと思うのですが、ご賛同いただけるでしょうか。

(意見なし)

(会長) では、ご賛同いただけたということで、そのように進めさせていただければと思います。次回の会議の前に事前に配布させていただきますので、しっかり見ていただいてその場でご意見いただければと思います。

(2) その他

次回会議の日程調整については、事務局より改めて実施することになった。

(会長) 閉会とする。